



# ひたかへ

平成31年2月1日 No.104



更なる  
安心・快適なまちに!

## 平成30年第4回定例会審議結果

○・・賛成 ×・・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	鶴声会		改革フォーラム		絆の会		公明党		志正会		清風会		萩の会		日本共産党	賛成	反対	
			吉本	稲浦	清水	齋藤	安藤	大澤	石井	鈴木	池田	森崎	橋本	山田	大川戸	平井久	田中ま			佐藤
			新司	巖	孝晏	忠芳	重男	博行	幸良	健夫	和子	成喜	利弘	一繁	岩夫	美子	どか			真
第61号	平成30年度日高市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第62号	平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第63号	平成30年度日高市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第64号	平成30年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第65号	平成30年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第66号	市長等の給料の減額に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第67号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第68号	市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第69号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第70号	日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2	
第71号	日高市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第72号	日高市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第73号	日高市公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第74号	日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第75号	日高市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第76号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第77号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	

# 提出議案と 審議結果

(議案第61号)

## 平成30年度日高市一般会計

### 補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5千995万1千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ179億4千920万6千円とし、また、繰越明許費の設定及び債務負担行為の追加をしたいというものです。

歳入については、国庫支出金のうち、障がい者自立支援給付費等負担金及び障がい児施設措置費(給付費等)負担金を増額、医療扶助費等負担金を増額、地域生活支援事業費補助金を増額、県支出金のうち、障がい者自立支援給付費等負担金及び障がい児施設措置費(給付費等)負担金を増額、地域生活支援事業費補助金を増額、茶・地域特産物振興総合対策事業費補助金を追加、県議会議員選挙費委託金を増額、繰入金のうち、今回補正予算額の歳入歳出差引の調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額、諸収入のうち、民生費国・県支

出金追加分を増額するものです。

歳出については、各費目に共通する人件費を補正、費目により増減はあるが、合計としては減額、総務費のうち、総務管理費では、民生費国・県支出金等返還事務及び衛生費国・県支出金等返還事務で平成29年度に収入した国・県支出金について実績に基づく精算により返還金を追加及び増額、選挙費では、県議会議員一般選挙の選挙期日が平成31年4月7日に見込まれたことから、年度内の執行に伴う費用を増額、ポスター掲示場設置委託料を減額、債務負担行為の設定、民生費のうち、社会福祉費では、障がい者日中一時支援事業及び障がい福祉サービス等給付事業で各種支援やサービス等の利用者及び利用回数が増加していることから、これらに係る費用を増額、障がい者福祉システム管理事務で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正等に

伴い、障がい者福祉システム改修委託料を増額、介護保険特別会計繰出事務で、介護保険制度の改正に伴うシステム改修に対して、財源に国庫支出金が見込めたことから、繰出金を減額、生活保護費では、低所得者自立支援事業で、医療費が増加していることから、医療扶助を増額、農林水産業費のうち、農業費では、特産品創出事業で、高萩茶葉生産出荷組合が予定している機械施設の整備に対し、財源として県支出金が見込めたことから、市農業振興事業補助金を増額したいというものです。  
(賛成多数で原案可決)

## 討 論

### 議案第61号 反対討論

この補正予算には市長、副市長、教育長、議員の期末手当の支給割合の引き上げによる特別職人件費増額分48万円と、市職員の給料月額、支給割合の引き上げ等による人件費の増額分1千422万3千円が含まれている。

職員の不祥事を受け、三役が給料減額をもって責任をとるといふのであれば、同時に期末手当を自ら上げることが

その効果を台無しにする。議員については議会改革も進まず、合議体として市政への貢献も十分にできていない。今回の不祥事は組織としてのゆるみがあったと言わざるを得ず、市民の信頼を取り戻すまでの間、職員の給料等についても引き上げを行わないという判断が妥当と考える。以上のことから、本議案に反対する。

### 議案第61号 賛成討論

この補正予算は、人事院勧告並びに埼玉県人事委員会勧告を踏まえた人件費の補正や平成29年度に収入した国・県支出金の精算など、当初予算成立後の事由により対応するための歳入歳出予算の追加、増額及び減額、並びに繰越明許費の設定や債務負担行為の補正を行うもので、必要不可欠な補正であると判断する。以上のことから、本議案に賛成する。

### 議案第61号 反対討論

この補正予算には人件費が含まれている。今回の不祥事に関して、三役と直属の管理者が減給処分されるなか、責任をとって減給するということが、本当に問われていると

思う。このような問題を含むため、この補正予算を議会としてそのまま通してしまっていないのか。以上のことから、本議案に反対する。

### 議案第61号 賛成討論

本議案は、一般会計歳入歳出予算に1億5千995万1千円の補正を行うものである。歳出予算の内容には、社会福祉費の増額として各種支援やサービスの増加に伴う障がい者日中一時支援事業260万円、障がい福祉サービス等給付事業5千418万9千円、生活保護費の増額として医療費の増加に伴う低所得者自立支援事業4千625万8千円の増額も含まれている。

こうした増額は、社会的弱者である障がいのある方、低所得の方の生活を保証し、市民誰もが安心して生活するために欠かす事ができないと考える。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第62号)

### 平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

改元に伴う後期高齢者医療



電算システムの改修に係る適正な事業期間を確保するため、繰越明許費の設定をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第63号)

平成30年度日高市介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の補正として、歳入において、国から介護保険事業費補助金が交付されることから財源を更正、改元に伴う介護保険電算システムの改修に係る適正な事業期間を確保するため、繰越明許費の設定をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第64号)

平成30年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入の総額を12億2千337万2千円、収益的支出の総額を12億272万7千円、資本的支出の総額を6億4千962万2千円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を2億318万4千円、職員給与費の総額を1億3千31万5千円としたというものです。

(賛成多数で原案可決)

議案第64号 反対討論

水道事業は、今国会において水道法改正が議論され、大きな転換を迎える重要な事業である。その重要な事業においてかかる費用に関して補正をするものである。ここに含まれる職員給与費の補正に反対する。

この度の不祥事に関して、三役と直属の管理者が減給処分される一方で、慣例的に期末手当を引き上げることによって違和感を禁じ得ない。再発防止策の徹底、職員の法令順守意識の醸成が確認されるまで、人事院、県人事委員会の勧告に従うことを見送るべきと考える。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第64号 賛成討論

この補正予算は、人事院勧告並びに埼玉県人事委員会勧告を踏まえた人件費の補正のほか、平成29年度事業費の確定に伴う、長期前受金戻入や、減価償却費の変動など、当初予算成立後の事由により対応するための補正を行うもので、必要不可欠な補正であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

議案第65号 賛成討論

この補正予算は、人事院勧告並びに埼玉県人事委員会勧告を踏まえた人件費の補正のほか、平成29年度事業費の確定に伴う、減価償却費の変動など、当初予算成立後の事由により対応するための補正を行うもので、必要不可欠な補正であると判断する。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第65号 反対討論

下水道事業は、水道事業同様、重要な事業である。その重要な事業においてかかる費用に関して補正をするものであるが、ここに含まれる職員給与費の補正に反対する。

この度の不祥事に関して、三役と直属の管理者が減給処分される一方で、慣例的に期末手当を引き上げることによって違和感を禁じ得ない。再発防止策の徹底、職員の法令順守意識の醸成が確認されるまで、人事院、県人事委員会の勧告に従うことを見送るべきと考える。

以上のことから、本議案に賛成する。

反対する。

議案第65号 賛成討論

この補正予算は、人事院勧告並びに埼玉県人事委員会勧告を踏まえた人件費の補正のほか、平成29年度事業費の確定に伴う、減価償却費の変動など、当初予算成立後の事由により対応するための補正を行うもので、必要不可欠な補正であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第66号)

市長等の給料の減額に関する条例

横領事件等に関して、職員の不祥事の責任を重く受け止めるため、市長及び副市長並びに教育長の給料について、期間を限定してその月額を減額したというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第67号)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第68号)

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長及び副市長の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第69号)

教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第70号)

日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成30年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市職員の給料月額、宿日直手当の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第70号 反対討論

本議案は、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告により、

討論

給料月額、期末手当、勤勉手当等の支給割合の引き上げを行うもので、影響額は1千422万3千円。経常経費の増加による財政への影響も懸念される場所であるが、今回職員の不祥事が再び起こってしまつたこと、それを防げなかつたことは職場のチェック機能の不備、モラルの低下など、組織全体としてのゆるみがあつたと言わざるを得ない。このタイミングでの改定は市民の納得を得られるとは思えない。再発防止案に書かれた対策が遂行され、職員の倫理意識、コンプライアンス意識が徹底されることよつて市民の信頼を取り戻すまで、人事院勧告に従わず自粛するといふ判断があつてしかるべきである。

以上のことから、本議案に反対する。

**議案第70号 賛成討論**

職員の給料表の改定及び期末手当の支給割合の引上げについては、平成30年人事院勧告、埼玉県人事委員会勧告及び近隣市の対応状況を参考とし、社会情勢等を適切に反映させていくという観点から、これまでも引き下げも含めて勧告の内容を条例に反映して

きた経緯がある。

人事院勧告の趣旨は、公務員の労働基本権制約の代償措置として、職員に対して適正な給与を確保する機能を有するものであり、公務員の給与は市場原理による決定が困難であるため、その時々々の経済雇用情勢等を反映して決定される民間の給与水準に準拠して決められるとの原則がある。本案も、こうした原則に基づき改正するもので、適切な方法であり、安定した行政運営を図るためにも必要であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

**(議案第71号)**

**日高市手数料条例の一部を改正する条例**

建築基準法の改正に伴い、建築関係事務手数料に新たな手数料を追加したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

**(議案第72号)**

日高市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、共生型地域密着型サービスの事業に関する基準並びに共生型地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準について、厚生労働省令に定められた基準を参酌して定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

**(議案第73号)**

**日高市公平委員会委員の選任について**

任期満了に伴い、再び平井良藏氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



ひらいりょうぞう 平井良藏氏

**(議案第74号)**

**日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について**

任期満了に伴い、再び新堀聰氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



にいほり さとし 新堀聰氏

**(議案第75号)**

**日高市教育委員会委員の任命について**

前任者の任期満了に伴い、後任として新堀陽子氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



にいほり ようこ 新堀陽子氏

**(議案第76号)**

**人権擁護委員の候補者の推薦について**

前任者の辞任に伴い、後任として高麗孝道氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



たかかみち 高麗孝道氏

**(議案第77号)**

**人権擁護委員の候補者の推薦について**

前任者の任期満了に伴い、後任として中尾善充氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



なかおせんじゅう 中尾善充氏



# みんなで守ろう選挙のルール

**✕ 政治家の寄附は禁止！ ✕ 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！**

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも法律で禁止されています。

例えば、このようなことは禁止されています

<p><b>✕ お歳暮やお年賀</b></p>	<p><b>✕ 会費制でない会合での支払い</b>  <small>※厚志や寸志も含まれます        ※飲食代相当額であっても支払うことはできません</small></p>
<p><b>✕ お祭りの際などに寄附や差し入れを求めること</b></p>	<p><b>✕ 町内会の集会や旅行会などの催物への寸志や飲食物などの提供</b></p>

**✕ 結婚祝**  
(政治家本人が出席しない場合は罰則の対象となります。)

**✕ 香典**  
(政治家本人が出席しない場合は罰則の対象となります。)

**✕ 病見舞い**

**✕ 落成式・開店祝いや葬式の花輪・供花**

**✕ 入学祝・卒業祝**

**✕ 選挙区内の人への年賀状や暑中見舞い**

**✕ 後援団体による寄附**

**政治家は贈らない  
 有権者は求めない**

## 会期日程

第4回定例会は、次の日程で開かれました。

11月27日(火) 開会。市長行政報告。会期の決定。議案14件の提案説明。

11月28日(水)～12月2日(日) 休会。

12月3日(月) 議案2件の質疑・討論・採決。議案12件の質疑・委員会付託。

12月4日(火)～9日(日) 休会。

(休会中に総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会、議会運営委員会を開催し、付託された議案を審査)

12月10日(月) 一般質問。

12月11日(火) 一般質問。議案3件の提案説明。

12月12日(水)～12月13日(木) 休会。

12月14日(金) 議案12件の委員長報告・質疑・討論・採決。議案3件の質疑・討論・採決。選挙管理委員及び補充員の選挙。市長行政報告。閉会。



# 市長行政報告

抜粋

## 友好都市烏山市との交流事業について

第28回日高市民まつりに、烏山市長、烏山市議会議長をはじめとする烏山市代表団をお招きいたしました。

市民まつり前日には、烏山市の環境施策の参考として、太平洋セメント株式会社及び入間西部衛生組合の施設を視察していただきました。

また、翌日には、10月に烏山市で開催をしたサッカー親善試合の日高市選手団による帰国報告会へ参席していただき、烏山市代表団の皆様は、日高市選手団との再会や子どもたちからの感謝の言葉に満悦されておりました。

今後、交流事業を通じ、両市の友好親善を、一層深めてまいりたいと存じます。

## 日高かわせみの里ツアーウオークについて

11月24日、25日、巾着田曼

珠沙華公園内をメイン会場として開催いたしました。

2日間で延べ6千850人の方に紅葉に染まった日高市の豊かな自然や魅力を堪能していただきました。

今年も、多くの中学生ボランティアをはじめ、市内関係団体から2日間で述べ1千人を超える方々のご支援・ご協力をいただきました。

## 県道飯能寄居線バイパスの開通について

埼玉県が整備を進めてきた新堀北平沢工区、延長約2.7kmが、12月22日から供用開始となりました。

これにより、日高市から越生町に至る区間、延長約12.2kmが開通し、市街地の渋滞緩和、走行時間の短縮のほか、救急救命医療の拠点である埼玉医科大学国際医療センターへのアクセスの向上などが期待されます。

当日は、開通に先立ち、北平沢運動場において記念式典が行われ、地域の皆様による「アトラクション」が行われ

ました。

## 日高市消防団出初式について

1月6日に、市庁舎西側駐車場において、日高市消防団出初式を実施いたしました。出初式の終了後は、2班に分かれての市内防火パレードを行いました。

## 成人式について

1月13日に、文化体育館ひだかアリーナにおいて、成人式を実施いたしました。

新成人の意思を、より反映した成人式とするため、511名の新成人の中から選ばれた20名の実行スタッフが企画から運営までを担当いたしました。

将来の日高市を担う新成人の門出となる場になったものと思います。



## 市議会会議録の閲覧について

- 会議録は、市役所1階の行政情報コーナー、公民館、出張所、図書館に配置しますので、ご利用ください。
- インターネットにより、市のホームページからも閲覧できます。



## インフルエンザを予防しましょう！



インフルエンザで大切なことは

- ①まずはかからない(しっかり予防)
- ②かかったらうつさない(安静)

※ 風疹も流行っています。特に妊婦の方は、ご注意ください。



市政のここが聴きたい！

# 一般質問

9議員が登壇

傍聴者延べ123名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

**問** 人は誰でも心の中に崇高な精神を持つていて、同時に、愚かさや、いかにわしさを持ち合わせている。しかし今回の元市職員が起こした詐欺及び業務上横領事件は、弁解の余地無く、言語道断と言わざるを得ない。どう考えてもあまりにも単純で幼稚な犯罪であり、健全なる多くの職員はあきれていると思う。しかし、否定的に非難するだけでは物事は前に進まない。現状を否定しながらも肯定的に考え、そこから改善、改革、革新する創造価値が生まれる。今すぐ、信頼回復に努めなければならぬ。この不祥事を、次の発展へのチャンスと生かすことが大切。そこで、全庁に実施した調査結果はどのようなものであったのか。

**答** 調査内容は、通帳、印鑑及びキャッシュカードを業務上所持しているか、所持している場合、通帳の名義人、印鑑の管理者、キャッシュカードの有無を確認した。現金についても、適正に管理されているか調査した。調査の結果、被害のあった外郭団体の会計口座以外は、適正に管理されていることを確認した。

**問** 不祥事は二度と起こさないと決意のもと、組織としてもしっかりと防衛しなければならぬ。再発防止に向けた具体的な取り組みは。

**答** 一つは外郭団体を含む公金、市が保管する現金等の取り扱いに関する管理体制の強化。二つ目は職員の意識改革のための研修、相談体制の充実。三つ目は職員への綱紀粛正の徹底周知を図る。

**問** 信頼を回復し、市民から期待される市役所となるために、日高市が目指す職員の理想像は。

**答** 市民を愛し、歴史・文化・自然を愛し、日高市をより良くしようという熱意を持った職員を目指すべき職員像としている。全体の奉仕者としての責任を深く自覚し、高い倫理観と使命感を持って職務に専念する職員を育成する。市民の視点に立ち、スピード感を持って職務に取り組み、職員一丸となって邁進する。



職員不祥事の再発防止策について  
山田 一繁







# コミュニティ・スクール 導入について

田中 まどか

**問** コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置している学校のこと。この協議会は学校と教育目標やビジョンを共有し、教育委員会や校長に意見を述べることで一定の権限を持つことができる。従来の評議委員や学校応援団との連携の違いは。

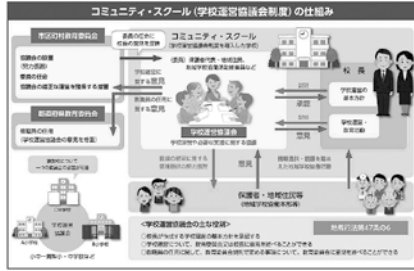
**答** これまでは学校からの依頼で協力いただいたが、今後は学校運営協議会を中心に主体的な支援をお願いしたい。

**問** 主体的な支援とは。

**答** 目指す児童生徒像から話し合い、課題を共有してこんな支援ができる、あんなこともできるなど地域の皆さんが持つ情報を提案していただくこと。地域の教育力を学校に取り入れ、充実した教育環境を整えたい。

**問** 小中一貫教育とともに導入され、市内6つの学校運営協議会が設置されるが、それぞれ方針や運営の仕方が異なってくる。教育委員会はそれをどう支援していくか。

**答** 合同の研修会や情報交換会を開催する等、それぞれの特色が他の地域に広がる機会を整えたい。



学校運営協議会のしくみ

## 不登校支援について

**問** 教育機会確保法の基本方針では、不登校支援は必ずしも学校復帰のみを目的としないとされている。本人や家族を追い

つめることのないよう、この方針を教職員に徹底することについて見解は。

**答** 校長会議や教育相談担当者の研修会で法の趣旨を周知していく。

**災害への備えのアップ**

**問** 市内の危険なブロック塀等への対策は。

**答** 今後県から依頼される調査を活用して把握し、所有者への啓発に努める。

**問** 教育委員会が把握している通学路の危険箇所195カ所への対処は。

**答** この195カ所にはブロック塀でないものも含まれるため、点検リストを作成し各課連携して対処する。

**問** 撤去費等への補助制度創設は。

**答** 現在要綱を準備中。

**問** 災害時協力井戸の取り組みは。

**答** 9つの企業と協定の締結を進めている。

つめることのないよう、この方針を教職員に徹底することについて見解は。

**答** 校長会議や教育相談担当者の研修会で法の趣旨を周知していく。

**災害への備えのアップ**

**問** 市内の危険なブロック塀等への対策は。

**答** 今後県から依頼される調査を活用して把握し、所有者への啓発に努める。

**問** 教育委員会が把握している通学路の危険箇所195カ所への対処は。

**答** この195カ所にはブロック塀でないものも含まれるため、点検リストを作成し各課連携して対処する。

**問** 撤去費等への補助制度創設は。

**答** 現在要綱を準備中。

**問** 災害時協力井戸の取り組みは。

**答** 9つの企業と協定の締結を進めている。



# 防災について

石井 幸良

**問** Jアラートの警報範囲はどのような範囲なのか。

**答** 全国瞬時警報システムは、通信衛星と市の防災行政無線を利用して国からの緊急情報を伝えるシステムのため、送信があった場合、広報塔から警報音やあらかじめ録音された音声が強制的に放送される。作動する条件には、気象に関する警報等が発表された場合と緊急を要する有事関連情報の2種類がある。

**問** Jアラートはどのような災害が発生するときに作動するのか。

**答** 気象による気象関連情報と国による有事関連情報がある。気象関連情報として地震・津波・火山の噴火・気象に関する警報や注意報、有事関連

情報として弾道ミサイル・航空攻撃、グリラ・特殊部隊攻撃、大規模テロの情報対象となっている。

**問** 各市町村で独自に発報できる仕組みになっており、市では緊急地震速報は県南部に震度5弱以上の揺れが想定される場合、地震情報は市内で震度5弱以上の揺れが発生した場合は、特別警報が発令された場合に発報する設定にしている。なお、有事関連情報に関しては、国から地域を指定して強制的に発報される。

**問** 避難勧告や避難指示はどのような基準で発信するのか。

**答** 避難勧告や避難指示の発令基準は国の避難勧告等に関するガイドラインに示され、市ではそれを参考として発令の判断をしている。

**問** 地域自主防災組織と消防団との連携はあるのか。

**答** 各組織で防災に備えた訓練がおこなわれている。9団体の訓練には消防団員若しくは常備消防の職員が参加している。緊急出動が発生してしまうと参加できない場合もあるが連携を図り災害に強い街づくりを消防団、常備消防とともに進していく。



防災行政無線



### 小中学生のスマートフォン教育について

齋藤 忠芳

**問** スマートフォン教育の指導の実態はどうか。

**答** ネットトラブル等の未然防止のために、小中学校全校で保護者を対象とした啓発講演会を実施している。児童生徒に対しても、啓発講演会やパネルディスカッションを実施するとともに、埼玉県青少年課が作成した情報モラル啓発DVD等を利用して、スマートフォンやインターネットなど情報機器を適切に取り扱えるように指導している。

**問** 預けるなどの個別の対応をしている。



登校時に集められるスマートフォン

#### 水道事業の広域化は

**問** 政府の進める水道事業の広域化については。

**答** 給水収益の減少、老朽化施設更新のための膨大な事業費確保は、各水道事業体の共通課題であることから、水道事業の安定経営を行うための方策として広域化は未来像の一つであると考ええる。平成23年に改定された埼玉県水道整備基本構想に基づき、県内を12ブロックに分けて、平成42年度

を目標に協議を行っている。

#### 太陽光発電施設について

**問** 市内の設置状況は。

**答** 特別措置法が創設された平成24年7月以来、導入が進んでいる。太陽光発電設置に関しては、専門的な知識が不足している事業者が多く、安全性の確保や発電能力の維持のための対策が取られない事例もある。市では、近隣住民等の安全の確保、施設の周辺環境への配慮のため、平成29年12月に日高市太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定している。出力10kW以上を対象としており、現段階で1件の届出、3件の事前協議を受けている。ガイドライン策定以前に既に稼働している大字下鹿山、その他数力所に設置されている状況である。



### 移動図書館車について

佐藤 真

**問** 移動図書館車の利用を促すための方策は。

**答** 近隣の方が利用できる新規貸出場所を増やすため、調整を行なっている。貸出場所や日程を、広報やホームページに掲載すると同時に、図書館や公民館に掲示して周知を図る。

#### 公民館での本の貸出し、返却業務について

**問** 図書館から離れた地域の方にとって、インターネット、電話による予約利用は大切なサービスだが、現状での課題と解決のための方策は。

**答** ネット環境がない方は蔵書検索ができない、電話予約の内容によって時間がかかる場合がある事が課題。図書館だよりや広報での本の紹介を行うなど周知し、電話対応を早めるようにする。公民館への蔵書検索端末の設置も研究する。

**問** 図書館コーナーを公民館に設置する計画や充実させる計画は。

**答** 現在本を配置している公民館に加えて、配置していない公民館にも図書館の本を配置していく。



利用が期待される移動図書館車

#### 学童保育について

**問** 学童保育利用者数についての認識は。

**答** 平成30年4月現在の利用者数は739名であり、今後も学童保育室の需要

は増加していると考えられる。

#### 保育環境向上のために面積基準維持の方策は。

**答** 高麗、武蔵台学童保育室で施設の増設拡張を実施した。今後も、計画的に施設の確保や保育環境の整備に努める。

#### 面積基準を下回らなくとも、子どもの活動場所が狭い等の学童保育室の声を反映させる方策は。

**答** 月に一度の保護者の代表、指導員との定例会を実施している。今後も状況を確認しながら安心・安全な環境の維持に努める。

#### AED設置の現状は。

**答** 公設、一部の民設の学童保育室に設置されている状況である。

#### AED設置のための助成や貸与の検討は。

**答** 民設型の施設についても設置が進むよう、助成や貸与などの方策も含めて研究する。



災害時用備蓄品について

池田 和子

問 使い捨て哺乳瓶や液体ミルクについての認識は。

答 消毒等の手間がかからないため、ライフラインの使用に制限がかかる災害時にはとても有効。

液体ミルクは、お湯を使用せず利用でき、万が一母親の被災により母乳をあげられない状況になった場合に、乳児の命を守る有効的なものである。

問 使い捨て哺乳瓶や液体ミルクを追加することについての見解は。

答 乳児数や授乳回数を考慮しながら、今後検討していく。液体ミルクは、消費期限が短いため、市の備蓄品としてではなく、災害協定を締結している企業から必要に応じて入手し、災害対応をしていく。

問 防災協定を締結している企業から、どのような取り揃えるのか。

答 ヤオコー、ベイシア、丸広百貨店、アスクルと締結しており、必要なものを市からの要請により速やかに提供される。

問 平成28年度が228件、平成29年度は163件。平成30年10月末現在の申請者数は児童が101件、高齢者が7件、合計108件である。

登下校時の子ども荷物の重さ対策について

問 置き勉を認める通知後、全ての学校が対応できているのか。

答 小学校では見直した学校が3校、検討中が2校、4月に見直し済みの学校が1校。中学校では見直した学校が1校、検討中が1校、見直し済みの学校が4校。

問 置き勉により荷物が軽くなったことも含め、子どもたちの声は。

答 ランドセルが軽くなり姿勢がよくなったといわれたなどの感想がある一方、宿題やテスト勉強用の教科書を持って帰るのを忘れ、勉強できなかったなどの失敗例もある。



使い捨て哺乳瓶と液体ミルク

自転車の安全対策について

問 条例施行による自転車事故件数の変化は。

答 交通事故発生件数は、平成30年1月から10月までが40件、前年同期間が35件。前年と比較すると5件の増加となっている。

問 ヘルメット購入費用補助の申請は。

答 平成28年度が228件、平成29年度は163件。平成30年10月末現在の申請者数は児童が101件、高齢者が7件、合計108件である。

登下校時の子ども荷物の重さ対策について

問 置き勉を認める通知後、全ての学校が対応できているのか。

答 小学校では見直した学校が3校、検討中が2校、4月に見直し済みの学校が1校。中学校では見直した学校が1校、検討中が1校、見直し済みの学校が4校。



ドローンについて

鈴木 健夫

問 災害時などに活用することや、民間事業者と連携協定を結ぶことは。

答 災害協定を締結することで、災害時に対応できる体制を整えたい。鳥獣被害対策に大きな効果があれば導入等は検討。

災害時の避難所運営について

問 猛暑になればサウナのようになる避難所体育館内にエアコン設置の必要性をどう考えるか。

答 県内の指定避難所の空調設備の設置状況に関して調査しているのと、今後の国、県の動向を注視したい。

都市農業について

問 市街化区域内にある農地の有効活用をどう考えているか。

答 多様化するニーズに対し有効活用できるよう、農業者に対し制度等の周知を積極的に行う必要を認識している。また、都市農地貸借法により都市住民が農業体験を通じて農作業に親しむ取り組みとして、親子対象で農業理解促進のため各種農業体験事業を実施している。

問 生産緑地地区の面積要件の引き下げに係る条例の制定の必要性は。

答 本市の生産緑地地区の状況から、当面、条例を制定する予定はない。

問 無償化の開始時期は消費税率引き上げと同時に実施されるが、その対象範囲や上限額はどのようなのか。

答 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳児から5歳児までの全ての子どもたちの利用料を無償化。なお、0歳児から2歳児までについても住民税が非課税である世帯については、無償化の対象となる。無償化となる利用料の上限額は、年齢や利用する施設により異なる。3歳児から5歳児までの子どもについては、保育所や認定こども園、認可外保育施設を利用した場合、月額3万7千円までが無償。幼稚園を利用した場合は、月額2万5千700円までが無償。また、0歳児から2歳児までの子どもで住民税非課税世帯については、保育所や認定こども園、認可外保育施設などの月額の利用料の4万2千円までが無償となる。



ドローン（無人航空機）

幼児教育無償化について

問 無償化の開始時期は消費税率引き上げと同時に実施されるが、その対象範囲や上限額はどのようなのか。

答 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳児から5歳児までの全ての子どもたちの利用料を無償化。なお、0歳児から2歳児までについても住民税が非課税である世帯については、無償化の対象となる。無償化となる利用料の上限額は、年齢や利用する施設により異なる。3歳児から5歳児までの子どもについては、保育所や認定こども園、認可外保育施設を利用した場合、月額3万7千円までが無償。幼稚園を利用した場合は、月額2万5千700円までが無償。また、0歳児から2歳児までの子どもで住民税非課税世帯については、保育所や認定こども園、認可外保育施設などの月額の利用料の4万2千円までが無償となる。





## 女性に対する暴力をなくす 運動について。

平井 久美子

**問** 平成29年度のDV相談の件数と内容及び対応並びに支援策は。

**答** 相談件数は28件、延べ58件。内容は被害者の住民票の閲覧制限に関するもの、避難希望、避難後の生活不安、離婚、子どもとの親権等。住民基本台帳の支援措置申請に対する意見書作成、避難支援、女性相談、法テラス、警察など相談先の紹介など継続支援している。

**問** 女性に対する暴力をなくすために実施したことは。

**答** 市民まつりや成人式学校でのパンフレットによる啓発、パープルリボンタペストリーの展示、中学3年生を対象にしたデートDV講座などを実施した。

**問** パープル・ライトアップを実施する考えは。

**答** DVの未然防止を更に進めるために、今後実

施方法などを検討したい。



パープルライトアップ＝女性に対する暴力根絶のシンボル

### コミュニティ・スコー ル構想について

**問** 教職員、保護者、地域の理解は進んでいるか。

**答** 市内12校を教育長が訪問し、直接全教職員に説明を行い理解が進んだ。

PTA連絡協議会の会長会議、各校の役員を対象とした常置委員会研修会で教育長から説明、今後も保護者会などを利用して説明していく予定。地

域への説明は、区長の皆様に説明後各地域で行っていく。

### 図書館事業について

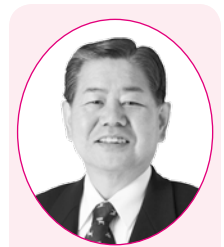
**問** ヤングアダルトコーナー設置の考えは。

**答** 中学生、高校生、大学生に図書館を利用していただくために、ビブリオバトルを開催し、職場体験などを積極的に受け入れている。コーナー設置に向け文庫本や新書などの資料を収集して準備を進めている。来年2月の蔵書点検時に設置したい。

### 不祥事について

**問** 今回の不祥事の原因は。

**答** これまでの対応が十分でなかったものであり、時間の経過とともに形骸化していた。職員の倫理法令順守、危機管理などの意識の低下や管理体制の脆弱さが原因と認識している。



## 相原区の街区公園の整備について

吉本 新司

**問** 整備内容及び工期は。

**答** 工事については、公園敷地内の整地、外周のフェンス、水道、遊具、ベンチ、車止めの設置を予定。工事の発注時期及び供用開始の時期は、発注の手続を進め、公園の供用開始の時期については、年度内を予定。

**問** 経年劣化により、団地内の側溝の損傷が著しい箇所があり、対応策として、緊急性の伴う箇所は、速やかに側溝等の改良を実施している。現状の道路の機能を確保するため、道路用地内で、既存のインフラ施設等の適切な維持管理を進めていく予定。

### 高齢者等の移動手段の確保について

**問** 移動手段の確保対策は。

**答** 高齢者等おでかけ支援事業を実施。バス乗車券の購入費として7千300円を上限に補助金を交付。バス路線のない地域の方を支援するために730円のタクシー利用補助券10枚の交付も行っている。路線バス又はタクシーを選択する必要はあるが、自分のニーズに合わせて申請することができる利点があり、利用者からは好



開発が進む相原区の街区公園

### 老朽化が進むインフラ整備について

**問** 日高団地内の道路、側溝の整備計画は。

**答** 経年劣化により、団地内の側溝の損傷が著しい箇所があり、対応策として、緊急性の伴う箇所は、速やかに側溝等の改良を実施している。現状の道路の機能を確保するため、道路用地内で、既存のインフラ施設等の適切な維持管理を進めていく予定。

**問** 高齢者等お出かけ支援事業の実施状況は。

**答** 75歳以上の方で、自動車等による自力での移動が困難な方を対象に昨年7月から試行開始、今年度から75歳未満の運転免許証自主返納者を対象者に加えて本格的に開始。10月末の申請者数は、路線バス利用申請者が231人、タクシー利用申請者が871人、合計で1千102人となっている。

**問** 利用者からの反応は。

**答** 利用者に対してアンケート調査を行い、事業内容については賛成の意見が多数で、窓口や電話等による利用者の話や昨年度利用された多くの方が今年度も申請している。



### 総務福祉 常任委員会

○12月4日(火) 議案第61号・平成30年度日高市一般会計補正予算(第3号)、議案第62号・平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第63号・平成30年度日高市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第66号・市長等の給料の減額に関する条例、議案第68号・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第69号・教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第70号・日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第72号・日高市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の一部

を改正する条例について審査しました。

### 文教経済 常任委員会

○12月5日(水) 議案第61号・平成30年度日高市一般会計補正予算(第3号)、議案第64号・平成30年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第65号・平成30年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)、議案第71号・日高市手数料条例の一部を改正する条例について審査しました。

### 議会運営 委員会

○11月20日(火) 12月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。  
○12月5日(水) 議案第67号・議会の議員の議員報

酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について審査しました。

### 全員協議会

10月31日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

○平成31年春巡業「大相撲日高場所」のチケット販売について

11月20日(火) 次の事項について市長から報告がありました。

**報告事項**  
○埼玉県西部地域まちづくり協議会への加入時期について

○市長、副市長及び教育長の給料の減額について  
○議会の議員及び市長等の期末手当の改定について

○市職員の給料月額及び諸手当の改定について  
○第3次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の策定について  
○日高市自殺対策計画の策定について

## 常任委員会等行政視察研修

各常任委員会では、行政視察研修を実施しています。これは、議会閉会中の所管事務調査の一環として行われたもので、先進地の事業・施策等について視察研修を行い、日高市への応用、新規事業としての可能性など、効率的な行財政運営に資するために実施しているものです。

議会運営委員会は、議会運営に関することについて先進地視察研修を実施しています。

### 総務福祉 常任委員会

10月2日(火) 長野県長野市  
▼認知症初期集中支援チームについて

平成25年に、認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業を行う自治体の一つとして厚生労働省から選定を受け、長野市認知症初期集中支援チームの活動を開始した。

この事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応につなげることで、また、この支援体制を整備することを目的としている。

認知症の症状が軽症の段階から必要な治療や支援につなぎ、認知症の進行を遅らせたり、家族の相談にのり日常生活で工夫できる点など一緒に考えていくものである。

この事業の利用についての相談窓口は、本人が住んでいる地区を担当する地域包括支援センターで、相談内容により関係機関と連絡を取り、支援を行っている。

なお、スタッフのメンバーとして医師、作業療法士、社会福祉士、保健師、看護師がおり、

医療系スタッフと介護系スタッフが協力して対応している。早期支援の重要性和支援チームの周知がなかなか行き届かない点が課題の一つとしてあげられている。

10月3日(水) 長野県塩尻市  
▼塩尻市シティプロモーション戦略及び移住・定住・好住アキシオンプランについて

塩尻市では、将来の適切な人口規模・構成の維持に向けた塩尻市シティプロモーション戦略を策定し、市外からの移住者・定住者を増やす取り組みを進めている。

塩尻市のシティプロモーションは、①地域資源や強みを市内外の人に知ってもらう、活用してもらうための情報交換や発信を実践する。②市民、行政、民間事業者などが努力と工夫を重ね、良好なブランドイメージを形成する。と定義して、働く・住む・育てるの三分野を移住希望者などの要望に合わせた、複合的に施策を立案、実施して移住者・定住者



住む・育てるの三分野を移住希望者などの要望に合わせた、複合的に施策を立案、実施して移住者・定住者



の増加につなげようというものである。

戦略の成果は、良好な都市ブランドのイメージを確立することで移住者や定住者が増えること、また、塩尻に生まれ育った人や移住してきた人たちが塩尻をもっと好きになり愛着や誇りを持って暮らし続ける「好住者」が増えることにあり、30年後も選ばれ続ける地域を目指して取り組んでいる。

さらに、意欲ある地域外の人材を誘致して、地域の魅力を発掘する地域おこし協力隊事業も行い、移住希望者に合わせた積極的な仕掛けをしている。

### 文教経 常任委員会

10月4日(木) 神奈川県海老名市

#### ▼食の創造館について

海老名市では、老朽化や耐震性の面で課題を抱えていた市内2つの学校給食センターに代わる施設として「海老名市食の創造館」を建設し、平成24年9月から市内12小学校（自校式1校を除く）への給食の提供を開始した。

食の創造館は、従来の給食センターとしての機能に加え、災害時の炊き出し機能を持っているのが特徴であり、また、調理



海老名市食の創造館

設への配食や幼稚園給食の提供など様々な施設活用を視野に入れている。

施設の特徴には、クリーンな熱風により内外を確実に消毒保管することができるとな消毒毒庫や、床を常に乾かすことにより衛生的な環境が維持できるドライシステムの導入、太陽光発電設備、LED照明、塵芥処理設備、自家発電設備、バルクタンクなどがある。

食物アレルギー対応については、平成26年9月（2学期）より、卵と乳に対する食物アレルギー対応食（代替食）の提供を実施している。代替食は、食の創造館のアレルギー室で調理しており、確実に本人に届くように、学校名・学年・組・名前を明記した特別の容器で提供している。なお、代替食を希望されず除去のみで対応をしている児童には、給食費の還付を実施している。

### 10月5日(金) 静岡県伊豆市 義務教育学校(小中一貫校)について

伊豆市では、平成30年4月に学校教育法で定められた新しい学校種で小学校と中学校の義務教育9年間を一つにまとめた学校である義務教育学校「伊豆市立土肥小中一貫校」を開校した。

義務教育学校の主なメリットは、①義務教育9年間の一貫した目標を目指す連続した学び②中1ギャップ（中1の段階で学習や生活の不安による学校不応の問題）の解消③多様な異学年交流の活発化④より多くの多様な教員が子供に関わる体制の確保があげられる。

初等部（小1から小4）の授業は45分間、休み時間は15分間とし、中等部・高等部（小5から中3）の授業は50分間、休み時間は10分間としている。授業開始時刻が全ての学年でそろうため、後期課程の教員（各教科の教員免許状を所有している教員）が前期課程の授業を担当することが可能となっている。初等部は中等部・高等部より5分早く授業が終了するため、5分間静かになるという気づかいがルールとなっている。

前期課程は小学校学習指導要領、後期課程は中学校学習指導

要領に準拠した授業が行われる。教科書も市内小学校・中学校と同じものをそれぞれ使用する。

郷土愛と表現力の育成に力を入れており、伊豆市型コミュニケーション・スクールの体制のもと土肥のよさの再発見となるように「ふるさと学習」を実施している。

また、外国語活動を1・2年生から実施し、連続性のある英語学習を進めていく。

### 議会運営委員会

10月17日(水) 栃木県佐野市

#### ▼議会運営について

予算審査特別委員会を設置し、予算議案を付託。理事会を設置し要望書を取りまとめる。

タブレットを導入、全議員に貸与しタブレットで議会ホームページ上の会議録を閲覧、検索することとした。半年経過後、ファイル検索の管理ソフトを導入、タブレットの更新の際、Wi-Fi仕様としたことにより、



議会、行

政視察用、議会傍聴者の資料閲覧に再利用を検討中。

議会活性化検討委員会は、各会派から提出された事項を短期、中期、長期で検討するものと区分し、協議がまとまったものから議長へ答申を行い、全議員による議員懇談会、議会運営委員会決定する。

議会報告会で、事務局は、会議資料のコピー、会議記録の書記のみで、その他会場設営、案内チラシ、資料作成、進行も含め一切を議員自らが行う。かかる費用は政務活動費で賄った。

### 10月18日(木) 福島県会津若松市 議会運営について

#### ▼議会運営について

議会基本条例の制定手順は、議長提言にあたり政策としての議会改革（案）の提案と議会制度検討委員会の設置を行い、次に政策としての議会改革（案）

検討期として、環境分析と改革理念・方向・具体的改革事項の検討を行った。次に条例素案検討期として外部委員の採用、理論研究、事例研究、逐条的検討を行い、最終の条例の成案期として、議会内調整と市民との意見交換会を実施、施行に至った。

議会制度検討委員会は、検討プロセスの中で、議員のみで検討することの難しさを経験。外部委員を含めることとしたた



め、法定上の会議とすることはできず、任意組織として設置・運営する手法をとった。

会津若松市議会での議会基本条例の受け止め方としては、議会活動は顧客である市民を対象として行う新たな価値創造のための一連の諸活動。議会基本条例の再定義として議会基本条例とは、市民にとっての新たな価値創造に向け、市民参加を基軸とした政策形成サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していく、そのためのツールであるとしている。

政策討論会は、課題等への共通認識・合意形成による政策形成の場として、全体会と4分科会及び議会制度検討委員会で構成されている。

市民との意見交換会は、市民との活発な意見交換を図る具体的な場であり、開催ごとの意見は、広報広聴委員会で意見を整理・分類、問題を発見し、その中から議会として取り組むべき課題を設定。政策討論会・常任委員会で討議の上、議会の政策として市に提言、あるいは条例として具現化する。



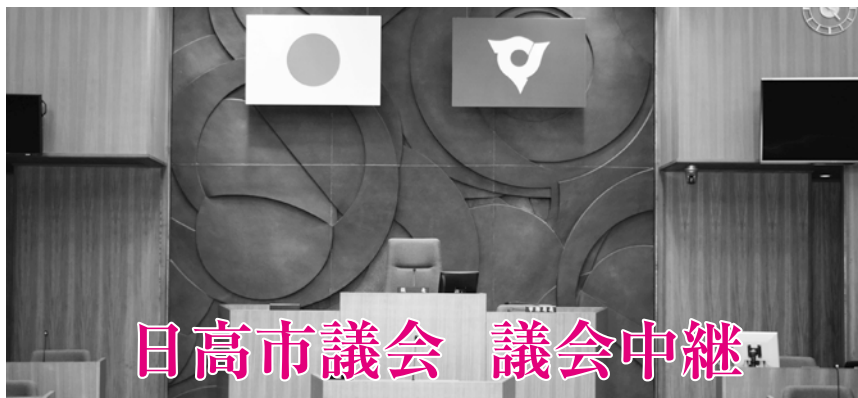
# 議会を傍聴しませんか？

(庁舎4階へお越しください)

日高市議会の議場は、市役所の4階にあります。傍聴を希望される方は、4階の議会事務局で受付をしてから5階の傍聴席へお願いします。(傍聴席：写真上部の席)  
議員活動の状況や議会の様子を誰でも知れる良い機会なので、定例会（本会議）の際は、是非ともお越しください。

## 市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます！



## 日高市議会 議会中継

中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）までに配信しています。  
(日高市 HP アドレス) <http://www.city.hidaka.lg.jp/>

次の市議会定例会の開会日は、  
**2月25日（月）の予定です。**

会期の日程（案）は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、概ね20日間です。

日高市議会だより第104号は2万200部作成し、一部当たりの単価

は約12・70円です。

# 議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



第5回日高かわせみの里ツデーウオーク大会 (11.24・25 巾着田ほか市内)



県道飯能寄居線バイパス新堀北平沢工区開通記念式典 (12.22 北平沢地内)



イルミネーション (12.4～1.25 武蔵高萩駅前)



日高市消防団出初式 (1.6 日高市役所)



日高市成人式 (1.13 ひだかアリーナ)

## 編集後記

東京オリンピック・パラリンピック開催が一年半後に迫る中、場所や施設の情報を視覚的に伝えられるピクトグラム(案内用図記号)の整備が進んでいます。

車椅子マークや非常口マークなどは国際的に統一されていますが、昨年JIS規格が改定され、駐車場や救護所などいくつかのマークが国際規格に統一されました。今後順次表示が変更されていきます。

ピクトグラムが世界的に広まったのは1964年の東京オリンピックがきっかけです。外国の方への思いやりから日本のデザイナーたちが考えたのだそうです。

議会だよりもさらにわかりやすく、視覚的にもみなさんに訴える紙面づくりを目指したいと思います。

二月に入り寒さが一層増してきました。温かくしてお過ごしください。

○次号(5月1日発行予定)は都合によりお休みさせていただきます。